

指標の説明

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E+F-D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「歳入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

F：臨時財政対策債発行可能額

*実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記 A 関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

*「準元利償還金」（上記 B 関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の 1 年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI 事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子

○ 起債制限比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去 3 年度間の平均値。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)}$$

A：①元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く）

+

②公債費に準ずる債務負担行為に係る支出
（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る）

+

③五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出

B：A に充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D：標準財政規模

E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属する地方債に係るものに限る）

F：臨時財政対策債発行可能額

G：事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

○ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

○ ラスパイレス指数

国家公務員行政職俸給表（一）の適用者の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

【計算例】
（大学卒）

経験年数	職員数(人) 国 A	平均俸給(給料)月額(百円)		A×B (百円) D	A×C (百円) E
		国 B	対象団体 C		
1年未満	1,380	1,752	1,763	2,417,760	2,432,940
1年以上2年未満	2,402	1,811	1,843	4,350,022	4,426,886
2年以上3年未満	2,759	1,885	1,915	5,200,715	5,283,485
3年以上5年未満	6,183	1,997	2,028	12,347,451	12,539,124
5年以上7年未満	6,267	2,174	2,196	13,624,458	13,762,332
7年以上10年未満	9,113	2,448	2,449	22,308,624	22,317,737
10年以上15年未満	14,293	2,921	2,872	41,749,853	41,049,496
15年以上20年未満	10,829	3,521	3,416	38,128,909	36,991,864
20年以上25年未満	8,996	4,045	3,860	36,388,820	34,724,560
25年以上30年未満	6,462	4,365	4,168	28,206,630	26,933,616
30年以上35年未満	3,028	4,511	4,460	13,659,308	13,504,880
35年以上	638	4,569	4,669	2,915,022	2,978,822
計	72,350			F 221,297,572	G 216,945,742

（短大卒）

計	15,962			H 51,008,113	I 50,663,767
---	--------	--	--	-----------------	-----------------

（高校卒）

計	78,065			J 269,590,813	K 266,036,223
---	--------	--	--	------------------	------------------

（中学卒）

計	191			L 676,817	M 689,096
---	-----	--	--	--------------	--------------

$$\begin{aligned}
 \text{ラスパイレス指数} &= \frac{G + I + K + M}{F + H + J + L} \times 100 \\
 &= \frac{(216,945,742) + (50,663,767) + (266,036,223) + (689,096)}{(221,297,572) + (51,008,113) + (269,590,813) + (676,817)} \times 100 \\
 &= 98.48159 \quad = 98.5 (\text{小数点以下第2位四捨五入})
 \end{aligned}$$